

# 市民後見人養成講座のご案内

せたな町では、平成 25 年 2 月から市民後見人養成講座を開催いたします。

認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない方のために、後見人がご本人に代わって、介護サービスの契約や費用の支払い、預貯金の管理、不動産の管理処分などを行う制度として成年後見制度があります。

せたな町では、地域の身近な支え手として、町民が後見業務を担う「市民後見人」の養成講座を開催します。地域で後見人として活動していただける方や後見制度を必要としている方のご家族、社会貢献に熱意関心のある方等を受講生として募集いたします。

- 対 象** 【町民、後見制度が必要な町民のご家族】
- ・社会貢献に熱意、関心のある方
  - ・認知症、知的・精神障がいのご家族がいる方
  - ・高齢者や障がい者の支援に関心のある方
  - ・成年後見制度に関心のある方 等



**日 時**  
**場 所**

	北檜山会場	大成会場
日 時	2月9日(土)、23日(土) 3月9日(土)、23日(土) (全課程4日間 講義+実習)	2月10日(日)、24日(日) 3月10日(日)、24日(日) (全課程4日間 講義+実習)
	午前9時～午後4時	午前9時～午後4時
場 所	せたな町健康センター	大成町民センター

**受講料** 無料  
**定 員** 30名(2会場合わせて)  
※定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

**講 師** 東京大学政策ビジョン研究センター他  
**注意事項** ・受講には必ず事前申込が必要です。  
・全課程(4日間)受講できる方が対象です。  
(全課程を終了した受講者には、道からの修了証をお渡します。)

※説明会、養成講座の受講申込等については裏面をご覧ください。

主催 せたな町

# 市民後見人養成講座 受講説明会

興味関心のある方は、ぜひ説明会にご参加ください

内 容 市民後見人養成講座の説明、成年後見制度の概要等

日時・場所	第 1 回	第 2 回
日 時	平成 25 年 1 月 26 日(土) 午前 10 時～12 時	平成 25 年 1 月 26 日(土) 午後 2 時～4 時
場 所	せたな町健康センター	大成町民センター

## 市民後見人養成講座 説明会・受講申込書

氏 名		生年月日	
住 所		電 話	
職業・職歴		FAX	
説明会申込(1/24 締切) (○をつけてください)	北檜山会場 ・ 大成会場		
受講申込(1/30 締切) (○をつけてください)	北檜山会場 ・ 大成会場		

※記載された個人情報は、説明会・講座受講に関する以外は一切使用いたしません。

- 申込締切 **説明会申込 1月24日(木)まで**  
※当日参加もできますが、準備の都合上 1/24 までに申込願います。
- 受講申込 1月30日(水)まで**  
※講座受講は必ず事前申込が必要です。  
※定員になり次第、受付終了とさせていただきます。
- 申込方法 申込書ご記入の上、FAX、郵送、窓口にて申してください。  
電話での申込も受付いたします。
- 申込先 せたな町地域包括支援センター  
 せたな町健康センター 電話 84-5699 FAX84-5065 (今川)  
 瀬棚総合支所 電話 87-3311 FAX87-2302 (田畑)  
 大成総合支所 電話 4-5511 FAX 4-6380 (竹内)
- 養成講座に関する問い合わせ  
 せたな町地域包括支援センター 電話 84-5699(今川)